

平成22年度 モニタリング結果報告書（平成21年度の実績のモニタリング）  
 「公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること」について

平成22年8月

年金局事業企画課(藤原禎一課長) [主担当]

年金局事業管理課(橋本泰宏課長) [個別目標1・2関連]

## 1. 政策体系上の位置づけ

厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策中目標>施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は、施策中目標にあたり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

### 【政策体系（図）】

基本目標			
	1	2	3
施策大目標分野	老後の所得保障	高齢者雇用就業	健康・生きがいづくり、介護保険

### 施策中目標

1	国民に信頼される公的年金制度の構築
2	公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること
3	企業年金等の健全な育成を図ること
4	企業年金等の適正な運営を図ること

### 【政策体系（文章）】

基本目標Ⅸ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること

施策大目標1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること

施策中目標2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること

### （関連施策）

特になし。

## (予算書との関係)

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

- (項) 業務取扱費
- (項) 社会保険オンラインシステム費
- (項) 年金相談等事業費
- (項) 日本年金機構運営費

## 2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

## (施策小目標)

- (施策小目標1) 年金記録問題への対応状況
- (施策小目標2) 日本年金機構法（平成19年法律第109号）第33号第1項の規定に基づく中期目標に掲げる事項の進捗状況

## (予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額 (決算額)(百万円)	—	—	—	505,946 (437,550)	447,456
税制減収額見込み (実績)(百万円)	—	—	—	—	—

※ 平成21年度の予算額については、旧社会保険庁時代（平成21年4月～平成21年12月）の予算額も含めた額となっています。

### 3. モニタリング結果

関連する指標の動きや、あらかじめ設定した目標値の達成率等は以下のとおりでした。施策小目標ごとのモニタリング結果は、4. を参照下さい。

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	年金記録問題への対応状況	—	—	—	—	年金記録回復委員会における御審議の状況を踏まえ、日本年金機構、総務省と連携・調整しながら年金記録問題への取組を進めた。
達成率		—	—	—	—	—
2	日本年金機構法（平成19年法律第109号）第33号第2項の規定に基づく中期目標に掲げる事項の進捗状況	—	—	—	—	中期目標に基づく中期計画及び平成21年度計画を認可した。
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>指標1について、平成22年1月～3月において、年金記録回復委員会を3回開催しました。その中で、脱退手当金事案に関する新たな回復基準案について、同委員会の御審議をいただき、検討した結果、平成22年4月に当該回復基準を設定しました。また、日本年金機構が、年金事務所や各都道府県の事務センターの意見を聴き、業務処理の実情を反映した「年金記録問題への対応の実施計画（工程表）」を作成するに当たって、必要な助言を行いました。</li> </ul>						

- ・ 指標２について、厚生労働大臣が定めた中期目標に基づき、日本年金機構が作成した中期計画及び平成 21 年度計画を認可しました（平成 22 年 1 月）。その平成 21 年度計画に掲げる業務の実績を評価しました（平成 22 年 8 月）。

#### 4. モニタリング結果（施策小目標ごと）

施策小目標ごとのモニタリング結果は以下のとおりです。

- (1) 施策小目標1「年金記録問題の解決に向けた取組を着実に進めること（日本年金機構が実施する公的年金制度の運営に関する評価については、日本年金機構法に基づき厚生労働大臣が行う業務実績評価によるものとする。）」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	年金記録問題に関する未解明事案についての実態解明の状況	－	－	－	－	未解明事案について実態解明を進めるため、日本年金機構による各種サンプル調査等の実施に当たって連携を図るとともに、その結果を基に新たな年金記録回復基準の検討を行った。。
達成率		－	－	－	－	－
2	基礎年金番号に未統合になっている記録の統合や解明の状況	－	－	－	－	日本年金機構が「ねんきん特別便」等の回答に係

						る記録確認作業を進めるに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行った。
達成率		—	—	—	—	—
3	受給者・加入者の年金記録の確認の状況	—	—	—	—	受給者・加入者の年金記録について、日本年金機構が「ねんきん特別便」等により確認作業を行うに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行った。
達成率		—	—	—	—	—
4	紙台帳検索システムによるコンピュータ記録と紙台帳の突き合わせの状況	—	—	—	—	日本年金機構が平成22年度中に紙台帳検索システムを構築す

						るための準備作業を行うに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行った。
達成率		—	—	—	—	—
5	年金記録の訂正や再裁定後の年金の支給の処理状況					年金記録の統合状況等に応じて、日本年金機構が再裁定の迅速な処理を行うための体制の整備を進めるに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行った。
達成率		—	—	—	—	—
6	標準報酬等の遡及訂正事案についての実態解明や記録回復の状況	—	—	—	—	日本年金機構が一定の条件を満たす場合における年金事務所段

						階での記録回復を進めるに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行った。
	達成率	—	—	—	—	—
7	ねんきん定期便や常に年金記録が確認できる仕組みによる加入者情報の提供の状況	—	—	—	—	日本年金機構において、「ねんきん定期便」の実施や、自分の年金記録を常に確認可能とする仕組みの構築を進めるに当たって、連携を図りながら、必要な指導等を行った。
		—	—	—	—	—

## 【調査名・資料出所、備考等】

以下の日本年金機構の取組について、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。

- ・ 指標1について、脱退手当金の支給日より前の加入記録が脱退手当金の算定基礎とされずに残っている事案に係るサンプル調査を実施しました（平成22年2月）。この結果を基に、平成22年4月に新たな年金記録回復基準の設定を行いました。
- ・ 指標2について、ねんきん特別便等の回答に係る記録確認作業を着実に実施しました。



(参考統計1～3を参照)

- ・ 指標3について、名寄せ特別便の対象者についての市区町村による記録確認作業に関して、積極的に市区町村に働きかけを行い、平成22年1～3月の間に、新たに約300市区町村から「協力する」との回答を得て、全体で約6,000人の方の記録がご本人のものであると確認しました。
- ・ 指標4について、平成22年秋頃から開始予定の紙台帳とコンピュータ記録の突合せ作業に向け、紙台帳の電子画像化、アプリケーションソフトの開発及び機器の整備を実施しました。
- ・ 指標5について、年金事務所における再裁定の申出受付から日本年金機構本部への進達までに要する平均処理期間の短縮化に向けて、平均処理期間や未進達件数が増加している年金事務所に対して、平成22年1月以降の処理状況を把握した上で、業務方法等について指導を行うなど、取組を推進しました。(参考統計4を参照)
- ・ 指標6について、「ねんきん特別便」や「厚生年金加入記録のお知らせ」により標準報酬を確認いただく取組を着実に進めました。
- ・ 指標7について、常に年金記録が確認できる仕組みの構築については、平成22年度予算等で予定していた機能に加え自分の履歴表の作成をサポートする機能や自分で条件を自由に設定し、在職老齢年金などの見込額を試算できる機能を追加するためなどに必要なシステム改修の検討や調達計画の検討を行い、平成22年度からの着手の準備を進めました。

#### 参考統計

		H17	H18	H19	H20	H21
1	ねんきん特別便の処理件数	—	—	—	—	523,852 件
2	「年金記録の確認のお知らせ」 (黄色便)の処理件数	—	—	—	—	289,242 件
3	ねんきん定期便の処理件数	—	—	—	—	361,242 件
4	再裁定の平均処理期間	—	—	—	—	2.3か 月

#### 【調査名・資料出所、備考等】

- ・ 参考統計1～4については、日本年金機構の調査等(旧社会保険庁による調査を含む。)によるものです。
- ・ 参考統計1～3については、平成22年1月から3月末までの累積値です。
- ・ 参考資料4については、平成22年3月末時点での平均数値です。

(2) 施策小目標2「公的年金制度の適正な事業運営を図ること（日本年金機構が実施する公的年金制度の運営に関する評価については、日本年金機構法に基づき厚生労働大臣が行う業務実績評価によるものとする。）」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
8	国民年金の適用の状況	—	—	—	—	20歳到達者について、日本年金機構が職権による適用事務を実施するなど、国民年金の適用を促進するに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行った。
達成率		—	—	—	—	—
9	厚生年金保険等の適用の状況	—	—	—	—	重点的加入指導等について、日本年金機構が一定の未適用事業所に対して呼出や訪問による指導

						を実施するに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行った。
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>指標 8 について、関連指標としての「住基ネットにより把握し、加入手続を行った 20 歳到達者の人数」は、平成 20 年度が 129 万人、平成 21 年度が 124 万人となっています。（日本年金機構の調査等（旧社会保険庁による調査を含む。）によるもの）</li> <li>指標 9 について、関連指標としての「重点的加入指導事業所数」は、平成 18 年度が 6,786 事業所、平成 20 年度が 1,652 事業所、平成 21 年度が 3,390 事業所となっています。（日本年金機構の調査等（旧社会保険庁による調査を含む。）によるもの）</li> </ul>						
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
10	国民年金の納付率の状況	—	—	—	—	日本年金機構が国民年金保険料の未納期間を有する者に対する納付督促等を行うに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行った。
達成率		—	—	—	—	—
11	厚生年金保険等の徴収の状況	—	—	—	—	日本年金機構が各

						事業所に対する口座振替による保険料納付を促進するに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行った。
達成率		—	—	—	—	—
12	年金給付事務の所要日数の目標（「サービススタンダード」）の達成の状況	—	—	—	—	日本年金機構が、年金請求書を受け付けてから、迅速な年金額の決定や支払に取り組むに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行った。
達成率		—	—	—	—	—
13	年金相談の実施状況	—	—	—	—	日本年金機構が待ち時間短縮のための取組を進めるに

						当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行った。
	達成率	—	—	—	—	—
14	お客様の声を反映したサービス改善策の実施の状況	—	—	—	—	各年金事務所に「ご意見箱」を設置するなど、日本年金機構が具体的なサービス改善の取組を進めるに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行った。
	達成率	—	—	—	—	—
15	社会保険関係の主要手続に係るオンライン利用率	—	—	—	—	日本年金機構が電子申請等による届出の普及促進を図るに当たって、連携を図る

					とともに、必要な指導等を行った。
達成率	—	—	—	—	—

## 【調査名・資料出所、備考等】

- ・ 指標10について、関連指標としての「国民年金の現年度納付率」は、平成20年度は62.1%、平成21年度は60.0%であるが、平成22年1月末現在（平成21年4月分～平成21年12月分）の現年度納付率は58.9%であり、平成22年1月から平成22年3月において1.1ポイント増加しました。（日本年金機構の調査等（旧社会保険庁による調査を含む。）によるもの）
- ・ 指標11について、関連指標としての「口座振替実施率（厚生年金保険）」は、平成20年度は81.9%、平成21年度は81.2%となっています。（日本年金機構の調査等（旧社会保険庁による調査を含む。）によるもの）
- ・ 指標12について、関連指標としての「老齢厚生年金（加入状況の再確認を要するもの）の達成率」は、平成20年度が76.1%、平成21年度が82.5%となっています（日本年金機構の調査等（旧社会保険庁による調査を含む。）による）。
- ・ 指標13について、関連指標としての「年金事務所における平均待ち時間」は、平成22年3月時点において、「30分以上1時間未満」が108事務所、「1時間以上」が45事務所となっています。（日本年金機構の調査等（旧社会保険庁による調査を含む。）による）
- ・ 指標14について、日本年金機構が、年金事務所及びブロック本部においてお客様の声を収集する仕組みとして、各年金事務所等「ご意見箱」を設置するとともに、「お客様向け文書モニター会議」のモニターの公表等お客様目線での文書改善に向けた取組を改善するに当たって、連携を図るとともに、必要な指導等を行いました。
- ・ 指標15について、関連指標としての「健康保険・厚生年金被保険者報酬月額算定基礎届」における電子申請利用率は、平成20年度が46.1%、平成21年度が56.5%となっています。（日本年金機構の調査等（旧社会保険庁による調査を含む。）による）

## 5. 主な事務事業等の評価

---

モニタリング対象施策に関連する主な事務事業等については、事業単位で評価を行っています。また、モニタリング対象施策に関連して平成 23 年度において新規要望を検討している事務事業等については事前評価を行いました。

評価を実施した事業は次のとおりであり、各事業の詳細な評価は別表等を参照下さい。

施策小目標 1 「年金記録問題の解決に向けた取組を着実に進めること」関係

施策小目標 2 「公的年金制度の適正な事業運営を図ること」関係

---

別表 2－1 「国民年金制度の未加入者への対策」（事業評価シート）

## 6. 参考

---

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-2-(1)						
<b>事業評価シート</b>								
予算事業名	国民年金制度の未加入者への対策	事業開始年度	平成21年度					
担当部局・課室名 作成責任者	年金局 事業管理課 (事業管理課長 橋本 泰宏)							
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)	厚生労働省組織令第130条の2第1号、日本年金機構法第27条第1項第2号							
関係する通知、計画等	日本年金機構中期目標							
予算体系	(項) 日本年金機構運営費 (大事項) 日本年金機構運営費交付金に必要な経費 (目) 日本年金機構事業運営費交付金							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等(委託先等: 日本年金機構 )							
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: _____ 実施主体: _____)							
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: _____) <input type="checkbox"/> その他( _____ )							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	0/15	常勤役員数	0/10	非常勤役員数	0/5	監事等	0/2
	職員総数	17,276	内、官庁OB	0	役員報酬総額	30,120千円	官庁OB役員報酬総額	0円
	積立金等の額	なし	内訳	-		今後の活用計画	-	
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	国民年金の未加入者の国民年金への適用を促進することにより、国民年金事業の適正な運営を図り、国民年金制度の安定及び同制度に対する国民の信頼を確保し、もって国民生活の安定に寄与する。						
	対象 (誰/何を対象に)	国民年金の未加入者						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	・制度未加入者への対策(①20歳になった者に対する国民年金加入の通知、②住基ネットを活用した未加入者の把握)						
コスト	平成22年度概算要求額		人件費					
	事業費	1,144 百万円の内数		}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	- 百万円			担当正職員	- 千円	-	人
	総計	1,144 百万円の内数 ※日本年金機構が発足した 平成22年1月～3月分			臨時職員他	- 千円	-	人
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額		地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額				
	H19(決算額)	-						
	H19(決算上の不用額)	-						
	H20(決算額)	-		-				
	H20(決算上の不用額)	-						
	H21(予算(補正込))	1,144の内数		-				
	H21(決算見込)	-		-				
	H22予算	5,281の内数		-				
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	運営費交付金 5,281百万円の内数							
事業/制度の 必要性	国民年金事業の適正な運営を図り、国民年金制度の安定及び同制度に対する国民の信頼を確保し、もって国民生活の安定に寄与するとともに、将来の低年金・無年金者の発生を防止する。							



政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-2-(1)				
事業評価シート						
予算事業名	国民年金制度の未加入者への対策		事業開始年度	平成21年度		
担当部局・課室名 作成責任者	年金局 事業管理課 (事業管理課長 橋本 泰宏)					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	-					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	-					
アウトプット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		住基ネットにより把握し、加入手続きを行った20歳到達者の人数	万人	-	-	124
		うち年金手帳送付者数	万人	-	-	53
	予算執行率		%	-	-	-
アウトカム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)により把握した全ての20歳到達者について、加入の届出勸奨を行うとともに、勸奨を行ってもなお届出がなされない場合には、年金手帳を送付し、第1号被保険者として資格取得等の手続を行った結果、住基ネットにより把握した20歳到達者全員について、完全適用(加入手続き)を行っており、本業務は一定の効果があったものと考えられる。				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	引き続き、国民年金制度未加入者への適用対策等に努める。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)		-				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)		-				

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】		
基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること									
IX-1-2	年金局事業企画課 (課長：藤原禎一)	IX-1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	IX-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること	年金記録問題の解決に向けた取組を着実に進めること (日本年金機構が実施する公的年金制度の運営に関する評価については、日本年金機構法に基づき厚生労働大臣が行う業務実績評価によるものとする。)	・公的年金制度所管省との連携 ・日本年金機構への監督・支援、機構との連携	＜施策中目標に係る指標＞			
						1	年金記録問題への対応状況	平成25年度までにできる限りの取組を進める。	—
						2	日本年金機構法(平成19年法律第109号)第33条第1項の規定に基づく中期目標に掲げる事項の進捗状況	中期目標に掲げる事項の取組を進める。	—
						＜施策小目標に係る指標＞			
							年金記録問題に関する未解明事案についての実態解明の状況	未解明事案について実態解明を進めるため、各種サンプル調査等を実施する。	—
							基礎年金番号に未統合になっている記録の統合や解明の状況	「ねんきん特別便」等の回答に係る記録確認作業を進める。	—
							受給者・加入者の年金記録の確認の状況	受給者・加入者の年金記録について、「ねんきん特別便」等による確認作業を行う。	—
							紙台帳検索システムによるコンピュータ記録と紙台帳の突合せの状況	平成22年度中に紙台帳検索システムを構築し、当該システムを用いて、紙台帳等とコンピュータ記録との突合せを、優先順位をつけた上で効率的に実施し、一期4年で全件照合する。	—
							年金記録の訂正や再裁定後の年金の支給の処理状況	年金記録の統合状況等に応じて、再裁定の迅速な処理を行うための体制を整備する。	—
							標準報酬等の適及訂正事案についての実態解明や記録回復の状況	一定の条件を満たす場合には年金事務所段階での記録回復を進める。	—
							ねんきん定期便や常に年金記録が確認できる仕組みによる加入者情報の提供の状況	「ねんきん定期便」を実施するほか、自分の年金記録を常に確認可能とする仕組みを構築する。	—
							施策小目標2 公的年金制度の適正な事業運営を図ること (日本年金機構が実施する公的年金制度の運営に関する評価については、日本年金機構法に基づき厚生労働大臣が行う業務実績評価によるものとする。)	＜施策小目標に係る指標＞	
							国民年金の適用の状況	20歳到達者について職権による適用事務を実施するなど、国民年金の適用を促進する。	住基ネットにより把握し、加入手続きを行った20歳到達者の人数124万人(平成21年度)
							厚生年金保険等の適用の状況	重点的加入指導等について、できるだけ早い時期に平成18年度の実績水準の回復を目指す。	重点的加入指導実施事業所数3,390事業所(平成21年度)
	国民年金の納付率の状況	低下傾向に歯止めをかけ、回復させる。	国民年金の現年度納付率60.0%(平成21年度)						
	厚生年金保険等の徴収の状況	厚生年金保険等の保険料収納に係る口座振替実施率が前年度の当該率と同等以上の水準を確保する。	口座振替実施率(厚生年金保険)81.2%(平成21年度)						
	年金給付事務の所要日数の目標(「サービススタンダード」)の達成の状況	毎年度の達成率が前年度の当該率と同等以上の水準を確保するとともに、設定したサービススタンダードについて、最終年度において当該達成率を90%以上とする。	(例)老齢厚生年金(加入状況の再確認を要するもの)のサービススタンダードの達成率82.5%(平成21年度)						
	年金相談の実施状況	待ち時間短縮のための取組を進める。	—						
	お客様の声を反映したサービス改善策の実施の状況	各年金事務所に「ご意見箱」を設置するなど、具体的なサービス改善の取組を進める。	—						

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
					社会保険関係の主要手続に係るオンライン利用率	平成23年度末においてオンライン利用率65%を目指す。	(例) 健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届 56.5% (平成21年度)										
			評価予定表		備考												
			<table border="1" data-bbox="576 315 995 472"> <thead> <tr> <th data-bbox="576 315 660 360">19</th> <th data-bbox="660 315 745 360">20</th> <th data-bbox="745 315 829 360">21</th> <th data-bbox="829 315 914 360">22</th> <th data-bbox="914 315 995 360">23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="576 360 660 472">-</td> <td data-bbox="660 360 745 472">-</td> <td data-bbox="745 360 829 472">-</td> <td data-bbox="829 360 914 472">モニ</td> <td data-bbox="914 360 995 472">モニ</td> </tr> </tbody> </table>		19	20	21	22	23	-	-	-	モニ	モニ			
19	20	21	22	23													
-	-	-	モニ	モニ													